

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	ア 救急医療 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域等の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。
	イ がん医療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。
	ウ 周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。
	エ 災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。
	オ へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する診療や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>			
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号								
<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院としての運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） ・救急患者等に対する相談業務の実施 	<p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <p>○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、平成 30 年度は、救急患者 30,888 人（救急車 6,878 台、ウォークイン 24,010 人）を受け入れた。</p> <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <p>○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受け入れ等を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入困難事案の受入人数</td> <td>225 人</td> <td>165 人</td> <td>246 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 軽症患者の振り分けを推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来ドーフレット等を配付することにより千田町夜間急病センターの案内を行うとともに、患者からの待ち時間等についての問合せには電話確認などで対応し、連携を図った。</p> <p>【救急患者等に対する相談機能の実施】</p> <p>○ 接遇マナー研修等を行い、医療相談員等のスキルの向上を図り、救急患者等に対する相談機能の充実を図った。また、支援病院との連携を図り、円滑な転院に努めた。</p>	区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	受入困難事案の受入人数	225 人	165 人	246 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年										
受入困難事案の受入人数	225 人	165 人	246 人										

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ がん診療機能の充実（小項目） ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・化学療法のニーズに対応できるよう、通院治療センターの体制等の充実を図ります。 ・「広島がん高精度放射線治療センター」と連携して質の高い医療を提供します。	イ がん診療機能の充実（小項目） ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた集学的治療の実施 ・多職種による緩和ケアチーム活動の実施 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施） ・がん患者等への相談支援の実施 ・通院治療センターの体制等の充実 ・「広島がん高精度放射線治療センター」との連携	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 <p>【緩和ケアチームの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（M S W）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 ○ 緩和ケア外来では、平成 30 年度に初診 44 件、再診 419 件の診療を行った（平成 29 年度は初診 50 件、再診 542 件）。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、同サロンにおいて、毎月、院内の医師や外部講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。 ○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。 <p>【通院治療センターの体制等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通院治療センターを兼務している病棟看護師 3 名の勤務時間を外来診療時間に合わせて変更し、業務の効率化を図った（病棟看護師勤務時間である 8 時～16 時 45 分を 8 時 30 分～17 時 15 分に変更）。 <p>【高精度放射線治療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 10 月に開設した広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の要員として、診療放射線技師 1 名を引き続き派遣した。 また、平成 30 年度には広島市民病院から 65 名の患者紹介を行った（平成 29 年度は 61 名）。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・薬剤師外来の充実	<p>【薬剤師外来の充実】</p> <p>○ 投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を、平成 30 年 10 月から新たに入院支援室に 2 ブース設けて相談機能等の充実を図り、注射薬の抗がん剤のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に患者面談による副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。</p>			
ウ 周産期医療の提供（小項目） 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的に高度な周産期医療を提供します。	ウ 周産期医療の提供（小項目） ・総合周産期母子医療センターの運営	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <p>○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9 床、G C U（新生児治療回復室）24 床で運営し、平成 30 年度は 344 名の入院があった。</p> <p>○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、平成 30 年度は 955 件の出産（うち異常分娩 451 件）があった。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
エ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣	エ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 31 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース 5 名を派遣した。</p> <p>○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 31 日の間に、医療救護班として医師 12 名、看護師 12 名及び運転要員 8 名を被災地へ 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。また、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。</p> <p>○ 広島市民病院では、広島県主催による D P A T（災害派遣精神医療チーム）の研修に医師、看護師及び M S W が参加し、広島県と派遣協定を締結した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
し、被災地の医療活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）の策定、トリアージ訓練等の実施 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣、スタッフの育成 ・感染症患者診療に係る舟入市民病院との連携 	<p>【業務継続計画（BCP）の策定、トリアージ訓練等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務継続計画を平成 31 年 3 月に策定した。 ○ 平成 30 年 8 月 1 日と同年 11 月 28 日に大規模災害を想定したトリアージ訓練を実施した。 <p>【DMAT の派遣、スタッフの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の迅速かつ適切な医療の提供を目指し、平成 30 年 9 月 28 日に「院内災害医療対応訓練」、同年 11 月 28 日に「多数傷病者受入訓練」、平成 31 年 3 月 20 日に「院内防災訓練」を行った。 ○ DMAT の強化・充実を図るため、医師 1 名に資格取得研修を受講させた。 ○ 「平成 30 年 7 月豪雨」の際、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日まで、広島県からの要請により被災地等へ DMAT を派遣した。 <p>【感染症患者診療に係る舟入市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二類に該当する感染症患者の発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院の感染対策チームと連携し適切な患者搬送を行うこととしている。 			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																												
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																											
オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。	オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】 ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 2,391 件行った。 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡手術</td><td>1,791</td><td>1,934</td><td>2,060</td></tr> <tr> <td>内視鏡的治療(ESD)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　食道</td><td>41</td><td>51</td><td>56</td></tr> <tr> <td>　胃</td><td>237</td><td>264</td><td>192</td></tr> <tr> <td>　大腸</td><td>62</td><td>88</td><td>83</td></tr> <tr> <td>　計</td><td>340</td><td>403</td><td>331</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内視鏡手術	1,791	1,934	2,060	内視鏡的治療(ESD)				食道	41	51	56	胃	237	264	192	大腸	62	88	83	計	340	403	331	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																															
内視鏡手術	1,791	1,934	2,060																															
内視鏡的治療(ESD)																																		
食道	41	51	56																															
胃	237	264	192																															
大腸	62	88	83																															
計	340	403	331																															
・内視鏡下手術用ロボットの更新	【内視鏡下手術用ロボットの更新】 ○ 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボットを、より性能が向上した最新機種へ更新し、平成 30 年 10 月から運用を開始した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術(ダヴィンチ)</td><td>144</td><td>149</td><td>112</td><td>109</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内視鏡下手術(ダヴィンチ)	144	149	112	109																						
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																														
内視鏡下手術(ダヴィンチ)	144	149	112	109																														
カ 中央棟設備の老朽化への対応（小項目） 救命救急センター、I C U（集中治療室）、中央手術室等、病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後 25 年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修など、老朽化への対応を行います。	カ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目） ・空調設備等の改修	【空調設備及び病棟個室の改修】 ○ 中央棟地下 2 階、2 階及び 4 階の空調設備を改修した。 工事発注額：3,240 万円 工期：平成 30 年 11 月 5 日～令和元年 5 月 31 日 ○ 中央棟 8 階病棟個室を改修した。 工事発注額：2,378 万 4,840 円 工期：平成 30 年 6 月 8 日～平成 30 年 9 月 28 日		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																												
	・給食センターの改修	【給食センターの改修】 ○ 給食センターを改修した。 工事発注額：4 億 2,075 万 1,800 円 工期：平成 29 年 7 月 14 日～平成 30 年 6 月 15 日																																

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 安佐市民病院	(2) 安佐市民病院				
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など） ・救急患者の受入体制の充実強化 	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <p>○ 県北西部地域等における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 30 年度は、救急車 4,773 台、救急患者 11,572 人を受け入れた。</p> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 平成 30 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 3.0 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.5 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 30 年度の 1 日当たりの患者数は 9.4 人で、開設当初の平成 23 年度の 8.1 人に比べ 1.3 人増加しており、同センターと連携して適切に運営を行った。</p> <p>【救急患者の受入体制の充実強化】</p> <p>○ 新病院開院時の地域救命救急センター設置に向けて、救急患者を断らない体制づくりを目指し、平成 30 年 10 月から、内科及び外科医師を当直に、その他医師を第二当直とする体制に変更し、原則として、救急車搬送患者及び紹介患者は、当直及び研修医当直が対応することとした。その結果、平成 29 年度に比べ、救急車の受入台数が 338 台、救急患者の受け入れ件数が 506 件増加した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ がん診療機能の充実（小項目） ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を活用し、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。 ・P E T - C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくC T を活用し、精度の高い診断を行います。	イ がん診療機能の充実（小項目） ・手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療と緩和ケアの実施 ・P E T - C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくC T を活用した精度の高い診断の実施 ・低被ばくC T を活用した健康診断の充実の検討 ・化学療法患者の顎骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施	<p>【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療と緩和ケアの実施】</p> <p>○ キャンサーボードを毎週開催し、手術や化学療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療と緩和ケアを着実に行った。また、ガイドラインでは適応できない症例については、院外専門家の意見を聴きながら実施した。</p> <p>【P E T - C T や低被ばくC T を活用した精度の高い診断の実施】</p> <p>○ 平成 30 年度、P E T - C T の撮影を 1,375 件、C T (P E T - C T を除く。) の撮影を 27,635 件行い、がんの早期発見、転移や再発について、精度の高い診断を行った（平成 29 年度に比べ、P E T - C T が 38 件、C T が 985 件増加）。</p> <p>【低被ばくC T を活用した健康診断の充実の検討】</p> <p>○ C T による肺がん検査を実施し、加えて、検査を受診しやすくするため料金設定の見直しについて検討を行った。</p> <p>【化学療法患者の顎骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施】</p> <p>○ 平成 30 年 4 月 1 日より、骨吸収抑制薬使用患者の地域連携バスの運用を開始した。安佐市民病院で口腔管理を行っている患者数は 101 人で、そのうち 15 人について地域の歯科医院と連携を実施した。また、平成 30 年度は、院内で 4 人の顎骨壊死を早期に発見することができた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市灾害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	ウ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・D M A T の派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣 ・業務継続計画（B C P）の策定	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】 ○ 看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 6 名の登録を行っており、平成 30 年 7 月 6 日の広島豪雨災害時には、被災地の救護所へ災害支援ナース延べ 7 名を派遣した。 ○ 広島市からの派遣要請により、平成 30 年 7 月 9 日から同月 27 日の間に、医療救護班として医師、看護師及び事務職員を被災地に 9 回派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。 【D M A T の派遣】 ○ 「平成 30 年 7 月豪雨」の際、平成 30 年 7 月 6 日から同月 10 日にかけて、広島県からの要請により被災地等へ D M A T を派遣した。 【業務継続計画（B C P）の策定】 ○ 災害発生時などの際に非常時優先業務を開始するための計画である業務継続計画を、平成 31 年 3 月に策定した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
エ へき地医療の支援（小項目） ・へき地医療拠点病院として、市北部地域のみならず、県北西部地域等の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修の提供や W E B 会議システムの活用により診療の質の向上を支援するとともに、	エ へき地医療の支援（小項目） ・県北西部地域等の医療状況等に応じた医師派遣の継続 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供	【県北西部地域等の医療状況等に応じた医師派遣の継続】 ○ 北広島町、安芸太田町及び呂南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ 91 人の医師を派遣した。そのほか、安芸太田病院から依頼のあった 428 件の遠隔画像読影を行った（平成 29 年度は 437 件）。 【県北西部地域等の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供】 ○ 県北西部地域等の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワークにおいて研修会を開催し、同病院を含めて 27 施設、57 人が参加した（平成 29 年度は 2 回開催（1 回目：21 施設・89 人参加、2 回目：26 施設・51 人参加））。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
交流の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等の医師の診療支援のためのWEB会議システムの運用 ・ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進 	<p>【県北西部地域等の医師の支援のためのWEB会議システムの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院を含む県北西部地域等の8医療機関において、WEB会議システムを活用して医療機関合同のカンファレンスを45回実施した。また、このシステムを利用して、腹部エコーカンファレンスを24回実施した。 <p>【ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を1日2件実施した。今後は1日当たりの件数を増やすよう安芸太田病院と協議を進めている。 			
オ 低侵襲手術の拡充等（小項目） 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大や心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。	<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域の拡大 ・心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進 ・クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施 	<p>【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年7月より、膀胱がんに対するロボット支援下膀胱全摘除術を追加開始し、保険適用のある泌尿器科領域3術式（腎がん、前立腺がん、膀胱がん）全てにおいて、内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了した（平成30年度は約130件のロボット支援下手術を泌尿器科領域において実施）。 ○ 胃がん、直腸がんに対して保険請求に必要な実績（10症例/各がん種）のための手術を開始した。 <p>【心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部医師の指導を仰ぎながら、心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術を推進した。 <p>【クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度よりクライオアブレーションを本格的に導入開始し、26例を施行した。これまでの高周波カテーテルアブレーションと比較して、手技時間及び放射線被ばく時間の大�な短縮が可能となっており、初期成功率や合併症率の悪化も生じていない。 ※カテーテルアブレーション：カテーテル先端から高周波エネルギーを通電し、心筋を焼灼する治療法のこと。 ※クライオアブレーション：組織を冷凍凝固することで、心筋組織に障害をもたらし、不整脈を治療すること。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u></p> <p>新病院における高度で先進的な医療の実施・拡充等を検討するとともに、その体制づくりや関連業務の検討を行います。</p>	<p><u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センター整備の検討 ・医師、看護師のほか薬剤師、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカーを含めた救急患者受入体制の検討 ・周術期の管理を充実するために周術期管理チームの整備の検討 ・循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チーム（ハートチーム）による医療の推進の検討 ・院内がんセンター、脊椎・関節センター等の設置の検討 ・365日リハビリテーションが提供できる体制の検討 	<p>【地域救命救急センター整備の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院開院時の地域救命救急センター設置に向けて、救急患者等の受入体制の検討を行った。 <p>【医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等を含めた救急患者受入体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係診療科医師による「救急部門運営委員会における新病院での救急体制検討部会」を 3 回開催し、救急患者受入体制の検討を行った。 <p>【周術期の管理を充実するために周術期管理チームの整備の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周術期の支援について、着実に体制を整える観点から、平成 30 年度は、周術期管理体制（入院前の術前における管理体制）を整えた。 周術期管理チームとして、実際にできるところから多職種が協働して開始（まずは外科から）し、最終目標が達成できるように活動範囲を拡大（平成 30 年 10 月から外科（肺疾患）、平成 31 年 1 月から外科（大腸）、同年 3 月から外科（胃／食道））していった。 情報共有の方法としては、麻酔科記録の ORS Y S （周術期患者情報システム）に情報集約をすることとし、持参薬については、抗凝固剤中止に漏れがないよう市販薬の確認も実施した。 <p>【循環器内科と心臓血管外科の心臓疾患チームによる医療の推進の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院にて掲げる、「循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チームによる医療の推進」に向けて、体制等の検討を進めた。 <p>【院内がんセンター、脊椎・関節センター等の設置の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんゲノム医療の体制整備を国が進めるなかで、安佐市民病院が、がんゲノム医療連携病院の指定を受けたことや、現病院に整形外科・顕微鏡脊椎脊髓センターを再編するなど、特色のある病院を目指して検討を進めた。 <p>【365 日リハビリテーションが提供できる体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院で 365 日リハビリテーションを実施するために必要な療法士数及びローテーション等について検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・ IOT を活用した看護業務の効率化の検討 ・ 安全な注射管理のための病棟における注射薬の調製の検討 ・ 診療報酬請求事務の委託内容等の見直しの検討及び直営化の調査・検討 	<p>【IOT を活用した看護業務の効率化の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の入眠状況の把握により、転倒・転落予防を図ることを目的としたスマートベッドや、タイムリーかつ誤りや漏れのない記録の実現に向けて、患者のバイタルデータ等を自動送信することが可能となるスポットチェックモニタを新病院に導入することを検討した。 <p>【安全な注射管理のための病棟における注射薬の調製の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟における安全な注射管理のために、薬剤部員全員で注射薬の無菌調整業務を行い、技術の研鑽に努めた。 <p>【診療報酬請求事務の委託内容等の見直しの検討及び直営化の調査・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医事業務の実態把握に着手した。今後、直営で行うべき業務と委託すべき業務の区分を行うことを予定している。 			
	<p>キ その他（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) リハビリテーションの充実: ・ 早期リハビリテーションの充実 ・ 心臓リハビリテーション、がんリハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施 	<p>【早期リハビリテーションの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定集中治療室における多職種によるリハビリテーションに関するプロトコルを整備し、早期離床を取り組んだ。また、リハビリテーション待機期間の短縮を図るため、可能な限り処方翌日に介入できるよう取り組むとともに、VF 検査（嚥下造影検査）を処方翌日、遅くとも 2 日以内に実施することを目指し、放射線科、病棟との調整を図った。この結果、年間 VF 検査は 729 件（平成 29 年度 477 件）となった。 <p>【心臓、がん、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟専従の理学療法士を配置し、北 5 病棟の全ての入院患者に対して、きめ細やかな介入を進めるとともに、肺がん、食道がん、胃がん、大腸がん、乳がん等のリハビリテーションを術後早期から行った。また、外来小児言語療法を継続するための新たな診察体制を整えた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>(イ) 専門外来の実施 ・医療ニーズに応じた専門外来の実施（特定行為看護師の専門外来の実施）</p> <p>・薬剤師外来実施の検討</p> <p>(ロ) 地域講演会の実施 ・アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催</p>	<p>【医療ニーズに応じた専門外来の実施】</p> <p>○ 特定行為研修修了者による糖尿病患者へのインスリン量の調整及び療法指導を毎週木曜日に実施した。平成 30 年度の実施患者数は 14 人、延べ実施回数は 100 回であった。また、認定看護師によるがん患者の指導相談 645 件、助産師による助産外来 102 件、認定看護師による専門外来として、ストーマ外来 618 件、もの忘れ外来 701 件、心不全外来 177 件、リンパ浮腫外来 54 件（病棟往診を含む）を実施した（平成 29 年度は、がん患者の指導相談 672 件、助産外来 76 件、ストーマ外来 593 件、もの忘れ外来 775 件、心不全外来 253 件、リンパ浮腫外来 67 件（病棟往診を含む））。</p> <p>【薬剤師外来実施の検討】</p> <p>○ がん専門薬剤師及び認定薬剤師が、空きスペースを工面して外来がん化学療法実施中の患者（平成 30 年度は 572 人）に副作用確認、患者指導を行った。今後は、実施場所と人員の確保ができれば、医師の診察前に予約制の薬剤師外来として取り組むこととしている。</p> <p>【アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催】</p> <p>○ 地域包括支援センター、社会福祉協議会及び区役所と協力して、アドバンス・ケア・プランニングや認知症についての地域講演会を年 5 回開催し、地域との関係作りの充実を図った。</p> <p>※ アドバンス・ケア・プランニングとは、患者本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、将来、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなつたときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを指す。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	ア 小児救急医療等、 小児専門医療	小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。
	イ 感染症医療	広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。
	ウ 障害児（者）医療	医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院			
ア 小児救急医療の提供（小項目） ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。	ア 小児救急医療の提供(小項目) ・小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 ・トリアージナースの能力向上のための研修実施	<p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 平成30年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急医療を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】</p> <p>○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し(24人)、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れる(30人)などの連携を図った。</p> <p>【トリアージナースの能力向上のための研修実施】</p> <p>○ 小児救急看護認定看護師が中心となって、小児救急看護分野の院内認定期度を導入した。また、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを制度化し、トリアージナースの能力の向上を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ 小児専門医療の充実（小項目） ・小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。	イ 小児専門医療の充実(小項目) ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	<p>【小児心療科による小児専門医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校や神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。ホームページによる広報などをを行い、外来患者数は 14.5 人/日となった。また、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を 22 回開催し、延べ 46 人が参加した。 <p>【小児皮膚科による小児専門医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週 1 日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、市立病院を始めとする市内の関連病院と連携して対応します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用	<p>【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関として 16 床の感染症病床による運営体制を維持した。 <p>【感染症医療に関する専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染制御認定薬剤師（B C P I C）の資格の取得又は更新をするため、感染制御専門薬剤師講習会へ 1 名、日本感染症教育研究会セミナーへ 1 名参加した。 また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格の取得をするため、抗菌化学療法認定薬剤師講習会へ 1 名参加したほか、医師 1 名、薬剤師 2 名、看護師 1 名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。 <p>【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の確認のため、感染症認定看護師が広島空港検疫措置訓練及び広島県感染症医療支援チーム研修に参加した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	市長による評価 評価理由・コメント等	記号					
	年度計画	評価理由等									
<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・ 広島市民病院からの手術症例の受け入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受け入れ強化等に取り組みます。 ・ 法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。	<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・ 救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れや手術教育施設としての外科系研修医の受け入れなど広島市民病院との連携強化	<p>【広島市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を 572 人受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを推進するため、診療科医師や看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図ったことにより、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、10月以降で平均 80% を超える病床利用率となっていたが、年間平均では 76.8% と目標の 82.0% を下回った。 ○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使った、MRI・RI検査の予約を行い、平成 30 年度は、検査を 258 件受け入れた（平成 29 年度は 197 件）。 <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>82.9</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	病床利用率 (%)	82.9	85.0	2	小児科を除く内科、外科の病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 今後は、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病床利用率の向上を図ること。	2
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値									
病床利用率 (%)	82.9	85.0									
<u>オ 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大を図り、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行なうなど、障害児（者）の診療相談機能の充実を図ります。	<u>オ 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> ・ 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大 ・ 障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成	<p>【医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ 628 人で、平成 29 年度に比べ 186 人増加した。 <p>【障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重症心身障害児（者）地域生活支援協議会に 4 回参加した。また、協議会主催の障害児（者）への関わり方に関する研修会へ 2 回参加し、訪問看護ステーションやデイケア・デイサービスを行っている施設等と交流を図り、知識を深めた。 ○ 障害児（者）連携会議等に参加し、広島市や家族会の方々との連携強化に努めた。また、舟入市民病院が行っている病院併設型レスパイト事業は、全国的に珍しく、県内外からの見学の受け入れを行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3						

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	記号	市長による評価	
	年度計画	評価理由等		評価理由・コメント等	
力 人間ドックの充実（小項目） 市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ドック機能評価の受審に向けて取組を進めます。	力 人間ドックの充実（小項目） ・特定健康診査・特定保健指導の実施体制の構築準備 ・人間ドックの健診者数の拡大	<p>【特定健康診査・特定保健指導の実施体制の構築準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年 4 月から変更になる特定保健指導の環境整備、契約更改を行った。 ○ 保健師（臨時職員）を雇用し、平成 31 年 4 月 1 日からの特定保健指導の実施に向けて、環境整備・研修を行った。また、人間ドックアドバイザーの資格を 2 名が取得した。 <p>その結果、平成 31 年 4 月 1 日からの特定保健指導の実施が可能となった。</p> <p>【人間ドックの健診者数の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診専門施設の新規開院など、人間ドックを取り巻く環境は極めて厳しい。健診受診者の新規開拓のため、舟入公民館まつりへの参加及び健康サロンの開催（舟入公民館と観音公民館）を行い、認知度の向上を図った。 ○ 健康管理センターニュース『健康シップ』を創刊し、創刊号、新春特別号及び春号を発刊した。 ○ 「公益社団法人日本人間ドック学会」が行う認定医制度を活用し、人間ドック認定医の資格を 1 名が取得した。 ○ 広島市教職員組合と新規契約を行った。また、広島県歯科医師会と歯科連携を構築した。 ○ 乳がん週間に朝日新聞に広告を出稿し、人間ドック週間には中国新聞へ広告を行った。 ○ 小児科ファミリーの取り込みのため、病院内の女子トイレにポスター貼布した。 ○ 健診受診者の便宜を図り、口コミによる受診を獲得するため、健診異常結果を CD 化して結果通知を行うようにした。 ○ 健診受診者にアンケート調査を行い、健診センターの改善に努めた。 	2	人間ドック健診者数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 公立病院として人間ドック業務を行うことの意義を改めて整理し、舟入市民病院において人間ドック業務を提供することの必要性について検討すること。	2

【目標値】

区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値
人間ドック 健診者数 (人)	2,131	5,000

※平成 28 年度実績は被爆者健康診断を除いた人数

【目標値】

区分	平成 30 年度 目標値
人間ドック 健診者数 (人)	3,872

【実績】

区分	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績
人間ドック 健診者数 (人)	2,376	2,625	2,814

※各年度の実績は被爆者健康診断を含めた人数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。
	イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。
	ウ 相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。
	エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設			
ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり3施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを安定的かつ継続的に提供します。	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供 ・3施設の運営責任者で構成する調整会議の運営	<p>【総合的なリハビリテーションサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 <p>【常設の運営調整会議の設置、運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーションセンター内の会議の効率化を図るため、運営調整会議の開催に代え、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、引き続き3施設の連携維持を図った。 ○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価									
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号								
<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。	<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・365日リハビリテーション医療の充実	<p>【365日リハビリテーション医療の充実】</p> <p>○ 平日、土日祝日にかかわらず365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、平成29年度から土日祝日における療法士の平日並み配置を実施し、効果的な回復期リハビリテーション医療の提供に努めた。患者1人当たりのリハビリテーション実施単位数は8.5単位と、平成29年度実績の8.4単位及び目標の8.1単位を上回り、在宅復帰率は85.8%と、平成29年度実績の82.0%及び目標値の81.8%を大きく上回った。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>81.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p> <p>・急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化</p> <p>○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成30年度は、広島市民病院から153人、安佐市民病院から64人の入院患者を受け入れた（全入院患者に占める割合47.1%）。</p> <p>○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週1回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察した上で、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。</p> <p>・退院支援と地域連携診療の推進</p> <p>○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるように、患者一人一人に担当の退院支援職員を充てて入院早期から退院支援を行った。</p> <p>また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図つ</p>	区分	平成30年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）	8.1	在宅復帰率（%）	81.8	4	患者1人当たりのリハビリテーション実施単位数及び在宅復帰率が年度計画に掲げた目標値を超えるとともに、外来リハビリテーションが平成29年度を上回る実績となつたため、「4」と評価した。	4			
区分	平成30年度目標値													
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）	8.1													
在宅復帰率（%）	81.8													
<u>【目標値】</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）</td> <td>7.9</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>81.8</td> <td>82.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）	7.9	8.4	在宅復帰率（%）	81.8	82.0					
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値												
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位/日）	7.9	8.4												
在宅復帰率（%）	81.8	82.0												

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																																																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を合併した患者のケアの推進 ・外来リハビリテーション（言語療法・理学療法・作業療法）・専門外来の充実 	<p>た。</p> <p>○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルバス）の運用の拡大に努めた（平成 30 年度適用件数 188 件）。</p> <p>【認知症を合併した患者のケアの推進】</p> <p>○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るために、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに多職種による認知症ケアのカンファレンスを行うなど、認知症状を考慮したケアの実践に努めた。また、院内ラウンドを多職種で、1 回/月実施した。</p> <p>【外来リハビリテーション・専門外来の充実】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成 28 年度から、理学療法及び作業療法を開始し、平成 29 年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成 30 年度は、診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後 3 か月以内の外来リハビリテーションが認められ、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。</p> <p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　延人数</td> <td style="text-align: center;">1,621 人</td> <td style="text-align: center;">2,074 人</td> <td style="text-align: center;">2,327 人</td> </tr> <tr> <td>療法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　実施単位数</td> <td style="text-align: center;">4,858 単位</td> <td style="text-align: center;">6,220 単位</td> <td style="text-align: center;">6,956 単位</td> </tr> <tr> <td>理学</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　延人数</td> <td style="text-align: center;">158 人</td> <td style="text-align: center;">623 人</td> <td style="text-align: center;">1,338 人</td> </tr> <tr> <td>療法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　実施単位数</td> <td style="text-align: center;">474 単位</td> <td style="text-align: center;">1,916 単位</td> <td style="text-align: center;">4,049 単位</td> </tr> <tr> <td>作業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　延人数</td> <td style="text-align: center;">296 人</td> <td style="text-align: center;">857 人</td> <td style="text-align: center;">1,427 人</td> </tr> <tr> <td>療法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　実施単位数</td> <td style="text-align: center;">875 単位</td> <td style="text-align: center;">2,550 単位</td> <td style="text-align: center;">4,271 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対して専門外来を実施し、また、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者にフットケア外来を実施した。専門外来としては、前記以外にも自動車運転評価を 2 人に、V/F 検査による嚥下評価を 3 人に実施した。</p> <p>(専門外来の実績（延人数）)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害外来</td> <td style="text-align: center;">380 人</td> <td style="text-align: center;">755 人</td> <td style="text-align: center;">829 人</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td style="text-align: center;">23 人</td> <td style="text-align: center;">65 人</td> <td style="text-align: center;">85 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	言語				延人数	1,621 人	2,074 人	2,327 人	療法				実施単位数	4,858 単位	6,220 単位	6,956 単位	理学				延人数	158 人	623 人	1,338 人	療法				実施単位数	474 単位	1,916 単位	4,049 単位	作業				延人数	296 人	857 人	1,427 人	療法				実施単位数	875 単位	2,550 単位	4,271 単位	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	高次脳機能障害外来	380 人	755 人	829 人	フットケア外来	23 人	65 人	85 人				
区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																																																			
言語																																																																						
延人数	1,621 人	2,074 人	2,327 人																																																																			
療法																																																																						
実施単位数	4,858 単位	6,220 単位	6,956 単位																																																																			
理学																																																																						
延人数	158 人	623 人	1,338 人																																																																			
療法																																																																						
実施単位数	474 単位	1,916 単位	4,049 単位																																																																			
作業																																																																						
延人数	296 人	857 人	1,427 人																																																																			
療法																																																																						
実施単位数	875 単位	2,550 単位	4,271 単位																																																																			
区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																																																			
高次脳機能障害外来	380 人	755 人	829 人																																																																			
フットケア外来	23 人	65 人	85 人																																																																			

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																													
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施 	<p>【訪問リハビリテーション・訪問看護の実績】</p> <p>○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成 27 年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護を試行的に開始し、平成 28 年度からは介護保険適用者にも対象を拡大して実施している。平成 30 年度は、訪問リハビリテーションを 61 人に、訪問看護を 40 人に実施した。</p> <p>(訪問リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>90 人</td> <td>59 人</td> <td>61 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>267 単位</td> <td>177 単位</td> <td>183 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(訪問看護の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>18 人</td> <td>33 人</td> <td>40 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】</p> <p>○ 広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立上げ・運営の支援や、要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職（以下「リハ職」という。）を派遣するため、安佐南区におけるリハ職の派遣調整を行う業務を広島市から受託し実施した。</p> <p>(リハ職派遣調整業務の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>221 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>12 人</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 8 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	延人数	90 人	59 人	61 人	実施単位数	267 単位	177 単位	183 単位	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	延人数	18 人	33 人	40 人	区分	平成 30 年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人	介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 8 人			
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																															
延人数	90 人	59 人	61 人																															
実施単位数	267 単位	177 単位	183 単位																															
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																															
延人数	18 人	33 人	40 人																															
区分	平成 30 年度 派遣調整人数	備考																																
介護予防拠点整備における支援	221 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 46 人																																
介護予防ケアマネジメントの支援	12 人	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 8 人																																

中期計画	平成 30 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	市長による評価 評価理由・コメント等	記号											
	年度計画	評価理由等															
ウ 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 ・施設の機能、提供する支援の充実のため、新たな障害福祉サービスの実施について検討します。	ウ 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実 ・施設利用者の拡大（医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携） ・新たな障害福祉サービスの実施の検討	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となっており、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 ○ 平成 30 年度の施設利用者 78 人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は 47 人で、提供回数は延べ 1,980 回となり、平成 29 年度を上回った（平成 29 年度は外来リハビリテーションを提供した施設利用者数 45 人、提供回数延べ 1,289 回）。 ○ 平成 30 年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は 42% で、平成 29 年度を上回った（平成 29 年度は 38%）。 <p>【施設利用者の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用の拡大を図るため、平成 30 年度は、医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体など 40 力所以上を職員が訪問し、施設紹介や連携強化を図ったことにより、月平均の施設利用者数は、46 人となり、平成 26 年度の法人化以降の最高となった。 <p>（施設利用者数の実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数 (契約者数)</td> <td>38 人</td> <td>44 人</td> <td>41 人</td> <td>41 人</td> <td>46 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新たな障害福祉サービスの実施の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、実施している身体障害者を主対象とする自立訓練（機能訓練）サービスに加え、平成 30 年 6 月から、身体障害は改善したものの、高次脳機能障害が残っている人を対象とした自立訓練（生活訓練）を新たに開始した。 	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	月平均利用者数 (契約者数)	38 人	44 人	41 人	41 人	46 人	4	施設利用者の拡大や新たな障害福祉サービスの実施に取り組んでおり、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4
区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度												
月平均利用者数 (契約者数)	38 人	44 人	41 人	41 人	46 人												

中期計画	平成30年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)	工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目) <ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 	<p>【相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた生活支援ができるよう相談支援専門員による相談の実施 広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化(小項目)	オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化(小項目) <ul style="list-style-type: none"> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMATの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。 	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討 <p>【DMATの受入拠点等についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> DMATの受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3